

平成30年 8 月 2 4 日

陳情第141号

2019年度における「透析者の通院・送迎への助成」についての陳情

2019年度における「透析者の通院・送迎への助成」についての陳情

【陳情趣旨】

既にご承知と存じますが、透析者は透析治療のため週3回通院しております。

最近では、高齢化や合併症により自己移動が困難な透析者が増えており、一方で家族が高齢になり通院送迎は難しくなっています。病院・透析施設が独自に送迎を実施している状況がありますが、自己移動困難者で特に車椅子利用となると、病院では福祉車輛が少なく、職員による送迎対応も困難となっています。

それ故、通院手段として個人的には、一般タクシーや福祉タクシー、ユニバーサルタクシー（横浜市では市と協定、加盟しているタクシー会社に助成しています）そして、福祉有償運送サービス事業所等を利用している患者が増加しております。

特に車椅子利用者は福祉車輛利用となり、介護・介助料が加わって、一般の方（健常者）より料金が高くなる事もあります。

例えば一般タクシー利用の場合、透析者は障害者割引で1割を引いた料金となり、1ヶ月に13回透析通院し、片道走行料730円（1割引で約660円）往復1,320円、1ヶ月で17,000円ほど掛かります。また、福祉有償運送サービス事業者を利用すると、事業所によって異なりますが、福祉車輛代、介護・介助料など含めて片道800円（往復1,600円）、1ヶ月では20,000円以上かかる場合もあり、この様に透析者が通院するには、1ヶ月合計で15,000円～20,000円ほどの個人負担を強いられ、年間では20万円ほどになります。

つきましては、小田原市に、福祉タクシー券またはガソリン代として、実情に合った通院助成を改めて検討される事を2019年度予算陳情としてお願いいたします。

【陳情項目】

小田原市2019年度予算策定に際し、透析治療への通院送迎対策として、通院・送迎助成制度の検討を陳情申し上げます。

平成30年8月24日

小田原市議会議長

加藤 仁司 様

提出者

小田原市南鴨宮3-10-11

小田原西湘腎友会

会長 岡林 俊雄 ㊟

横浜市神奈川区台町1-8

ウェイサイドビル504号

特定非営利活動法人

神奈川県腎友会

会長 前田 好夫 ㊟